

診療報酬加算に関するご案内

§ 医療情報取得加算 について

当院はマイナンバー保険証（マイナ保険証）の利用や問診票等を通じ、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバー保険証（マイナ保険証）の利用にご協力をお願い致します。

※ 公費負担受給者証について、マイナンバー保険証（マイナ保険証）での確認はできませんので、必ず原本をお持ちください。

§ 一般名処方加算 について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することで、そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月からは、先発医薬品を希望された場合、一部負担金が上がる場合がありますので、詳細は薬局あるいは窓口にてご相談ください。